

令和7年度〔令和7年4月～8年3月〕一般家庭用クリーンカレンダー

事業所のごみは、地域のごみステーションへは出せません。

前之庄地区

ごみについてのお問い合わせは、
北部美化事務所へ。☎0790-66-2471

https://www.city.himeji.lg.jp/
リサイクル課 検索



ごみ排出時間を守りましょう！ 収集日当日の午前8時まで

可燃ごみは必ず**専用指定袋**に入れましょう。
円滑なごみ収集のため、**排出時間の厳守**にご協力をお願いします。

●市が収集するもの(家庭ごみ) ※1月1日・2日・3日の収集はありません。

可燃ごみ

毎週 火・金 曜日 ●1月2日(金)は収集しません。

台所ごみ(生ごみは水をしっかり切って) **その他燃えるごみ**(調理くず・茶殻等)

再生できない紙類(カーボン紙等)
※紙オムツ類は汚物を処理し、袋に入れてから可燃ごみに出してください
※剪定枝は必ず指定袋に入れて出してください
※袋に入らない大きさの剪定枝は大型ごみへ
※使い捨てライターは必ず使いきって出してください(裏面参照)

プラスチック製容器包装

毎週 木 曜日 ●1月1日(木)は収集しません。

※**の**のついた容器包装
※食品のついたものは可燃ごみへ
※袋に入らない大きなものは大型ごみへ
※ペットボトルは粗大ごみへ
※飛散防止のため、強風の日は飛ばないように注意

ミックスペーパー

第2・4 木 曜日

再生できる紙類(ノート、コピー用紙、はがき等)、500ml未満の紙パック
※食品・臭いのついたものは可燃ごみへ

注意 事項

●**排出時間**
収集日当日の**午前8時まで**

●**排出方法**
・可燃ごみ
↳ 専用指定袋(左図参照)
・プラスチック製容器包装
↳ 専用指定袋(左図参照)
・ミックスペーパー
↳ 紙袋

●**排出場所**
指定された可燃ごみステーション

4月	5月	6月	7月
10日 木	8日 木	12日 木	10日 木
24日 木	22日 木	26日 木	24日 木
8月	9月	10月	11月
14日 木	11日 木	9日 木	13日 木
28日 木	25日 木	23日 木	27日 木
12月	1月	2月	3月
11日 木	8日 木	12日 木	12日 木
25日 木	22日 木	26日 木	26日 木

粗大ごみ (月2回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2日 水	7日 水	4日 水	2日 水	6日 水	3日 水	1日 水	5日 水	3日 水	7日 水	4日 水	4日 水
16日 水	21日 水	18日 水	16日 水	20日 水	17日 水	15日 水	19日 水	17日 水	21日 水	18日 水	18日 水

●**排出時間**
収集日当日の**午前8時まで**

●**排出場所**
指定された粗大ごみステーション

大型ごみ(概ね50cm以上のごみ)

家具類、発泡スチロール(指定袋に入らないもの)、マッサージ機、物干し竿、ストーブ、木材、剪定枝(指定袋に入らないもの)、スプリング入りマットレス等

【粗大ごみに出せる大きさ】
可燃性…幅140cm×高90cm×長200cm以下
不燃性…幅90cm×高90cm×長180cm以下
剪定枝…太さ20cm以下×長さ200cm以下

ふとん・ジュタン類(ひもでしっかり結ぶ)

敷物、マットレス(スプリングなし)、毛布、カーテン、ホットカーペット、布類・衣類

※衣類は中身の見える袋に入れてください。リユース、リサイクルを行っていますので、名前の書いてあるものや汚れているものは可燃ごみに出してください。

不燃ごみ(概ね50cm以下の不燃性のごみ。中身の見えやすい袋に入れて出す)

陶器類(茶碗、食器、花瓶、灰皿、化粧ビン等)、金属製品(鍋、フライパン、玩具、ハンガー等)、小型家電(電子レンジ、アイロン、ポット、ビデオデッキ、プリンター等)等

空ビン類(中身を出し、洗って、栓・フタを取って、袋に入れて出す)

無色 茶色 その他

※飲料や食品が入っていたビン以外のもの、耐熱ガラスのもの(ガラス製なべ、ふた)や化粧ビン等は**不燃ごみ**に出してください。

ペットボトル(洗って、フタ・ラベルを外して、つぶして)

「識別表示マーク」のついたもの
再びペットボトルに再生しています。
※フタ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ

紙パック(洗って、開いて、乾かして)

500ml以上の紙パック
※500ml未満の紙パックはミックスペーパーへ
※内側の茶色いものや、アルミの貼ってあるものは可燃ごみへ

空カン類(中身を出し、栓・フタを取って、袋に入れて出す)

20ℓ以下の空カン類
※スプレー缶・カセットコンロのボンベは、爆発や火災の原因となりますので、必ず使い切って、穴を開けてから出してください。(裏面参照)

蛍光管(蛍光管カゴへ割れないように入れてください)

蛍光管・白熱電球・LED電球等
※箱に入らずにそのまま。
※割れたものは中身の見える袋に入れてください。

乾電池等(乾電池箱へ割れないように入れてください)

乾電池・リチウム一次電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等
※コイン型リチウム電池(型番がCRまたはBRのものは、セロハンテープ等を貼って絶縁してから出してください。
※小型充電式電池・ボタン電池は店頭回収へ
※割れたものは中身の見える袋に入れてください。
※水銀が含まれていない体温計・温度計は、不燃ごみに出してください。(有料)

古紙類(新聞紙、ダンボール、雑誌類ごとに)

新聞紙(チラシを含む) ダンボール 雑誌類
※アルバム等金具のついた物は可燃ごみに出してください。

●市が収集しないもの(ごみステーションには出せません。)

特定家電品	家庭用パソコン	排出できない危険なごみ等	多量のごみ	店舗・事業所からのごみ
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫(ワイン庫・保冷庫・冷温庫を含む。)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む。)、粗大ごみステーションへの排出やくれさくクリーンセンターへの持ち込みはできません。お近くの小売店等で引き取ってもらってください。(裏面参照)	家庭用パソコン(ディスプレイを含む。)、メーカーもしくは宅配業者に回収を依頼してください。(裏面参照)	購入した店等で引き取ってもらってください。 ガスボンベ、スキューバのボンベ、消火器、タイヤ、バッテリー、残ったペンキ、石油、劇薬、ウォーターサーバー、バイク、感染性廃棄物、エンジン、焼却灰、ワイヤーロープ、注射器等	引越しごみ、50kg以上の重量物、多量の木くず・剪定枝はごみステーションに出せませんので、直接くれさくクリーンセンターに搬入するか(裏面参照)、市の認めた収集業者に依頼してください。(有料) 市の認めた収集業者一覧	事業活動によるごみは、法律により自らの責任において処理することが義務づけられています。 方法1 リサイクル・再資源化を図ってください。 方法2 自己処理を行ってください。 方法3 市の認めた収集業者に依頼してください。(有料)

